

2025 年 11 月 6 日

各 位

会 社 名 B B D イ ニ シ ア テ ィ ブ 株 式 有 限 公 司
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 グ ル ー プ C E O 稲 葉 雄 一
(コード番号 5259 東証グロース)
問 合 せ 先 取 締 役 グ ル ー プ C F O 佐 藤 幸 恵
(TEL 03-5405-8120)

グロース市場上場維持基準（流通株式比率）の適合に関するお知らせ

当社は、2024 年 12 月 25 日にグロース市場上場維持基準（流通株式比率）の適合に向けた計画書を提出し、その内容について開示しております。

2025 年 5 月 14 日開示の「グロース市場上場維持基準（流通株式比率）の適合に向けた計画に基づく進捗状況」において、当社試算によりグロース市場の上場維持基準にすべて適合する見込みである旨お知らせしておりましたが、この度、東京証券取引所から「上場維持基準（分布基準）への適合状況について」を受領し、下記の通り 2025 年 9 月末時点において、グロース市場の上場維持基準にすべて適合していることを確認いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況の推移及び計画期間

当社の基準日（2024 年 9 月 30 日時点）におけるグロース市場の上場維持基準への適合状況は、流通株式比率のみ基準を充たしておりませんでした。2024 年 12 月 25 日に「グロース市場上場維持基準（流通株式比率）の適合に向けた計画書」を開示し、その際に計画期間として掲げていた、2025 年 9 月末までに上場維持基準を充たすことのできるよう適合に向けた計画を進行させた結果、2025 年 3 月 31 日時点の当社試算において、流通株式比率は 32.79%となり、全ての適合基準を充たす見込みであることをお知らせしておりましたが、2025 年 9 月 30 日時点においてすべての適合基準を充たすことについて東京証券取引所の確認をいただきました。

		株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式比率	時価総額 ※
当社の適合状況 及びその推移	2024 年 9 月 30 日時点	1,451 人	11,362 単位	9.44 億円	21.5%	—
	2025 年 9 月 30 日時点	3,904 人	20,562 単位	31.36 億円	33.5%	—
上場維持基準		150 人以上	1,000 単位	5 億円以上	25.0%	40 億円
適合状況（2025 年 9 月 30 日時点）		適合	適合	適合	適合	—

※ 時価総額における基準は上場から 10 年を経過している場合に適用されるため当社は該当せず、2025 年 9 月 30 日時点の時価総額は示されておりません。

2. 上場維持基準（流通株式比率）への適合に向けた取り組み及び評価

当社は、2024年3月27日に公表した「第三者割当による第1回及び第2回新株予約権の発行に関するお知らせ」に記載のとおり、グロース・キャピタル株式会社を割当先とした新株予約権を2024年4月12日付で発行しており、市場にて流通株式数の増加を図る準備を進めておりました。その結果、当社は、前述の新株予約権に関し、2024年11月29日付に公表しました「第三者割当による第1回新株予約権の行使完了に関するお知らせ」及び2025年2月14日付に公表しました「第三者割当による第2回新株予約権の行使完了に関するお知らせ」のとおり、第1回新株予約権及び第2回新株予約権はすべて行使され、普通株式844,000株が新規発行されたことにより、市場内外での処分がすべて完了いたしました。

また、2024年11月14日に公表した「株主優待制度の導入に関するお知らせ」に記載のとおり、個人投資家に対する当社株式への投資魅力を高め、より多くの株主の皆様へ、より長く当社株式を保有して頂くことを目的として株主優待制度を導入し、個人投資家への投資意欲を高める施策を実行いたしました。

これらの取り組みの結果、株式の流動性が高まることで個人投資家の割合が増加し、2025年3月31日時点において「流通株式比率」について適合となる見込みとなり、上場維持基準のすべての項目に適合する見込みでありましたが、この度、東京証券取引所から「上場維持基準（分布基準）への適合状況について」を受領し、グロース市場の上場維持基準にすべて適合していることを確認いたしました。

当社は、今後も安定的にグロース市場の上場維持基準に適合していけるよう、引き続き株主、投資家の方々との対話を通じ、当社グループの持続的成長と更なる企業価値向上に努めてまいります。

以上